

平成 28 年度（2016 年度）

施政方針

平成 28 年（2016 年）2 月 25 日

国立市長 佐藤 一夫

1. はじめに

昨年（平成27年）の市長選挙において、再度、市民に信託をいただきました。その際に掲げた政策の実現に向けて、全力を尽くす所存です。

これまでの^{かん}間、市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただき、この場をお借りして、御礼申し上げます。

平成23（2011）年5月2日の初登庁以来、私の市政に対する姿勢はゆるぎないものですが、昨年の市長選で、もう1人の候補の方に投票された市民の声にも耳を傾け、時代変化に対応した、市民一人ひとりの幸せを追求する、より良い市政の実現に誠心誠意努めたいと考えております。

第1回定例会の開会にあたり、平成28（2016）年度の各会計当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営の考え方と、各施策の方向性の概要を申し上げ、市民並びに市議会議員の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

2. 私の思い

市長として、1期目は、「**365日24時間安心・安全のまちづくり**」を掲げ、社会構想としての「**地域包括ケア体制の推進**」を重点に市政運営に取り組みました。これは、地域社会全体として福祉のまちづくりを行い、ご高齢の方々はもちろんのこと、しょうがいがあっても、あるいは生活困窮をはじめ、さまざま日常生活に困難を抱えるようになられても、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るような支えあいのしくみを構築し、推進する**社会構想づくり**を意味しています。同時に、このことは、今まで国立をつくっていただいた方々の高齢化をしっかり支えていこう、という意味あいを持っています。

今後は、その取組みを継続しつつ、今の日本に大きく立ちはだかる「少子化」「生産年齢人口の減少」に国立市として抗い(あらがい)、立ち向かうことをここに高らかに宣言します。

また、「国立市の歌」に、「武蔵野のはてなところ、村づくり…」と歌われていますが、国立市の地勢は、かつて雑木林が広がっていた武蔵野台地の西南の立川段丘、及び青柳段丘とともに、はげ下、多摩川に沿った沖積低地から構成されています。¹

また、歌詞の末尾には、それぞれ「平和」、「自由」、「理想」の文字が高らかに謳われ、まちづくりへの強い理念が表現されています。

私は、谷保村に生まれました。「大学町」の開発に伴い、「国立」という名称が現れてから、わずか90年あまりですが、そのずっと以前からの、甲州街道を中心とする村落と畑作地、さらに沖積低地に広がっていた豊かな自然と水田は、国立市の原風景である、と私は思っております。

武蔵野の山林・雑木林、通称“ヤマ”から薪^{まき}を得る、また、その落ち葉からつくられる「たい肥」を使って有機農業を営む暮らし、そのありようは、日本各地にかつて在った、そして今や大変貴重な存在として見直されている「里山」の暮らしそのものです。私は、それが、この「谷保^{やぼ}の原風景」として広がっていたことを、思い起こしています。そして、この原風景をぜひ保全していきたいとの強い想いがございます。

以上、地域包括ケア体制の推進と、今後の少子化への対応、さらに谷保の原風景への想いについて申し述べましたが、以下で、基本構想(案)に基づく政策体系を明らかにし、政策目標を掲げると同時に、政策を実現するシステムづくりを行うことについて、所信を表明させていただきます。

¹ 国立市史・上巻より

3. 国立市政のこれから

～基本構想と重点分野、そして私の大切に思っていること

(1) 基本構想の策定

平成27（2015）年度は、新しい基本構想を策定する年にあたりました。

これまでの取組み²ですが、国立市の若手職員による「20年後のくにたち」プロジェクトチームの報告から始まり、多くの市民、団体、学識経験者の皆様の想いと英知を結集して、「基本構想審議委員会」による「基本構想(原案)」がまとまり、本定例会に「**国立市第5期基本構想(案)**」を提案することが出来ました。

第5期基本構想(案)には、「人間を大切にする」という第1期の基本構想から掲げてきた基本理念のもと、私がすべての政策の根底として、非常に大切に思っている〈人権・平和〉をはじめ、選挙の際の市民の皆様との約束である〈教育・次世代〉、〈生活・福祉〉、〈環境・景観〉、〈行政・改革〉など重要な政策が掲げられています。

私たちが理想とし、第5期基本構想（案）の都市像として掲げるのは、「文教都市くにたち」であります。この「文教都市くにたち」が魅力的なまちとして、ますます発展するよう、市民の皆様と手を携え、努力してまいりたいと強く思う次第です。

²（基本構想(案)策定までの取組み)国立市の若手職員による「20年後のくにたち」プロジェクトチームの報告から始まり、在住・在学の学生の皆さんによる「学生懇談会」、「市政世論調査」、自治会長などの皆さんによる「地域懇談会」、市内の学校や各団体の代表の皆さんによる「団体懇談会」、そして無作為抽出の市民に呼びかけてご応募いただいた「市民ワークショップ」及び「パブリックコメント」を通じて大勢の皆様にも、市政に関するご提言・ご意見をいただきました。

それらを土台にさらに、庁内の「基本構想検討委員会」報告書、基本計画タウンミーティング、中学生による「未来のくにたち」作文、「基本構想フォーラム」、国立市議会の「総務文教委員会への報告」を経て、「基本構想審議委員会」による「国立市第5期基本構想(原案)」をまとめました。

(2) まちづくりの目標と政策の3つの視点（重点分野）

第5期基本構想（案）では、「文教都市くにたち」のまちづくりの目標を、

「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち つちかいはぐくみ 培い育み 続けるまち 文教都市くにたち」
としています。

そして、この夢に満ちた目標を達成するため、国立市の政策の3つの視点（重点分野）として、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」とそして「国立ブランドの向上」を掲げています。

私は、折にふれ「子どもは市の宝」と申してまいりました。「次世代育成」、すなわち子育て支援や教育施策の充実が、文教都市くにたちにとって、まちづくりの中心に据えるべき視点です。また、未来の国立市を担う子どもたち、若者一人ひとりを大切に、しっかり育てていくことは、我々の責務でもあります。

また、「安心・安全の確保」は、基本構想策定の過程でも、多くの市民からも強いご要望をいただいている、住み続けたいまちであるための基本事項です。

安心して暮らせる、支えあいの福祉が充実しているまち、また犯罪の少ないまち、これらの安心・安全に優れているまちのイメージにたがわぬよう、この分野についてもさらに充実に向けて努力してまいります。

さらに、みどりあふれる景観や自然とともに、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意

識など、国立の多面的魅力は、これからも貴重な財産として守り、育てていきたいと考えており、「くにたちブランドの向上」は、各施策共通の視点として、しっかり意識していく必要があります。

私は、この3つの視点を念頭に、まちづくりの目標である「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち つちかいはぐくみ 培い 育み 続けるまち 文教都市くにたち」の実現に向け、全施策を推進してまいります。

以下に、そのための各政策分野の考え方と施策の方向性について申し述べます。

4. 各政策分野の考え方と施策の方向性

(1) 「人間を大切にすると」「人権・平和・男女共同参画」³

何よりも人が人として大切にされること、そして、平和であることは、市民の幸せ、豊かな暮らしにとって欠くことのできない大前提です。

私はこれからも、人権・平和を、教育、環境とともにすべての施策のバックボーンにして政策を展開してまいりたいと考えております。

また、各施策の展開にあたっては、引き続き、ソーシャルインクルージョンの理念の共有化と政策化、並びに子どもの貧困問題への対応に特に、注力します。その際に、民間・他(多)機関との連携など、人的・社会的資源の活用の視点を持って取り組む必要があります。

平成28(2016)年度は、オンブズマン制度の創設、戦争・原爆体験伝承者の育成、「平和の日」の制定、及び男女平等推進条例の策定などに取り組みます。

太平洋戦争では、数多くの日本国民も亡くなり、また悲惨な体験をしました。そのこととともに、日本軍がアジア地域を中心とした諸国の方々に、たいへんな^{さんか}惨禍をもたらしたことも私たちは忘れてはなりません。

これらの取組みにより、人権・平和の大切さを発信・継承し、平和意識の醸成を図るとともに、だれもが互いに人を人として尊重し合い、また多様性を認めあう、あらゆる差別のない寛容な地域社会目指してまいります。

³ (参考・基本計画(案)の施策)

人権・平和の推進／男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援

(2) 「子育て・教育」⁴

この分野は、これからの国立市政にとって**最重点分野**である、と私は思っております。

まず、【**子育て環境の充実**】です。

戦後の核家族化への家族構造の変化や人々の働き方の変化により、子育てにおける地域社会や公共の役割が非常に大きくなっています。また、そのことに起因して、少子化が進行する現在においても、保育園の待機児は増加し続けています。

より多くの市民が、地域の中で安心して子育てができ、また子どもを持つことがハンデにならない社会を実現するため、国、地方が協力し、かつ公共部門が地域・民間セクターとの協働し、地域社会全体で子育てを支える環境の充実を図る必要があります。

北3丁目の中央線高架下に、本年4月に「**きたひだまり保育園**」が開設されるとともに、中1丁目に国立市初の認定こども園として、**幼保連携型の「学校法人小百合学園 小百幼稚園 さゆり Nursery(ナーサリー)**」が誕生します。さらに、平成29（2017）年に向けて、認証保育所の認可化を目指すなど、待機児ゼロを目指す民間保育所設置支援を継続してまいります。

また、平成28（2016）年2月に答申いただいた「第三次子ども総合計画」を受け、きめ細かに子育て環境の充実に力を入れ、地域の中で安心して子どもを産み、自信と喜びを感じながらゆとりを持って子育てに取り組める環境を整備することにより「ここで子育てでき

⁴ （参考・基本計画(案)の施策）

子育て環境の充実、地域ぐるみでの子育て支援、学校教育の充実、市民連携・市民協働・市民参画の推進

てよかった」と思えるまちを目指す所存です。

また、【**子どもの貧困問題と教育環境の充実**】ですが、厚生労働省の平成26(2014)年 **国民生活基礎調査**では、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が平成24(2012)年時点で、16.3%と過去最高を更新したとの結果、特に、ひとり親世帯で子どもを育てている家庭の貧困率が54.6%であること、また貧困と相まって、子どもの虐待死という悲しいニュースなど、この分野の社会的問題は深刻です。

子どもの貧困は、個人に人生の出発点から不公正なハンディキャップを背負わせる、まさに人権問題であります。

子ども一人ひとりが大切にされ、生きる力を身につけるとともに、誰もがその能力と努力により夢を実現することのできる豊かな社会の実現に向け、国・地方が協力し、一刻も早い、抜本的な対応の実行が求められています。

今こそ、子どもの個性が尊重され、だれもが「文教都市」にふさわしい、充実した教育を受けられるよう施策を推進する必要があります。

子ども家庭支援センターの虐待相談員やスクールソーシャルワーカーの増員配置、グローバル人材育成事業のレベルアップ、放課後子ども教室など放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討、生活保護・生活困窮家庭の子どもの学習支援などに取り組み、子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現を目指します。

また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、地域、そして文教都市ならではの市内のいくつもの優れた教育機関との連携を図りながら「こ

ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができて良かった」と思えるまち、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指してまいります。

さらに、【若者】の分野について一言申し述べます。

これからの時代を担う若者は、基本構想策定のための学生懇談会に出席いただいた若者のように、積極的に考え、発言し、行動することのできる頼もしい人たちもたくさんいますが、若者を取り巻く社会全体の環境は、非正規雇用の増加など、たいへん厳しいものがあります。

これまで公民館により、コーヒーハウス、青年講座など若者を対象として事業を続けてまいりましたが、私自身、人口構成上、少数者になっている若者が、夢をもって生きることが出来るよう、若者の声を聴いて市政に反映する仕組みをつくるなど、これからの具体的な施策について検討してまいります。

(3) 「文化・生涯学習・スポーツ」⁵

国立を、唯一無二の存在であらしめている大きな構成要素の一つは、「文教地区」指定運動から始まった「文教都市」としての成り立ちと、それを支えてきた市民の歴史であると思っています。

また、もう一つ、国立の地勢的特性に育まれた南部地域の自然環境も、「文教都市」を形成する大切な要素と考えています。

私は皆様とともに、市域の33.3%を占める「文教地区」のみならず、市域全体が「文教都市」として、もっと認知され、さらに発展することを目指したいと考えています。

「文教都市」という言葉の「文」が担^{になう}う、文化と生涯学習、そして生涯スポーツは、人々の日常生活が豊かに広がっていくために欠くことのできない大切な要素です。

厳しい財政状況の中でも、これまで、“いつも歩く道で出会うアートがいちばん身近な風景となる”「芸術の散歩道」を創り出す「くにたちアートビエンナーレ」や、第三中学校の夜間照明設置によるスポーツ環境の充実などに取り組んでまいりました。

今後につきましても、幸いなことに、国立市には、志のある市民や団体が市内にたくさん存在し、それぞれ思い思いに、また活発に活動をされています。また、芸術や文化・スポーツに優れた実績のある教育機関がございます。これらの方々、団体や、くにたち文化・スポーツ振興財団と連携・協力のもと、行政としても旧国立駅舎の再築と本田家文化財の調査、ブックリスト改訂版の作成をはじめ、きめ細かな事業を積み重ねてまいります。

今後も、市民が生涯を通して文化・芸術活動に親しむことができる

⁵ (参考・基本計画(案)の施策)

文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護／生涯学習の環境づくり／スポーツの振興

まち、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまち、市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、様々な局面で学ぶことができ、さまざまな学びを通して、その成果を地域社会で活かすことができるまち、また市民一人ひとりが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指してまいります。

(4) 「保健・福祉」と「地域・安全」⁶

市民が、日々安全に、安心して暮らすことを支えることは、自治体行政の最も基本的かつ重要な役割です。

私の市長としての第1期目は、このことを最重要課題として取り組んでまいりました。

これからも、市民の「安心・安全」を支えるため、行政として、地域住民や各団体、事業者、学校、他の行政機関など、あらゆる関係者と協力・協働して、健康、福祉、防災、防犯、地域コミュニティの支援などの施策推進を図ってまいります。

まず、【保健・福祉】分野についてです。

我が国の平成27（2015）年10月1日現在の人口は、1億2,708万人、うち、65歳以上の方は過去最高の3,300万人で、高齢化率は、26.0%⁷です。ちなみに、国立市では、平成28（2016）年1月1日の人口は74,971人、うち、65歳以上の方は16,523人で、高齢化率は、22.0%です。

この、すでに超高齢社会に突入している⁸わが国では、「健康寿命」の延伸が、大きな課題となっています。

国立市では、健康増進計画に基づく相談・啓発や、介護予防強化支援員の配置、富士見台2丁目遺贈土地での元気高齢者の居場所づくりなどに積極的に取り組み、健康なまちづくりの推進と健康寿命の延伸を目指します。

⁶（参考・基本計画(案)の施策）

健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化／高齢者福祉の充実／しょうがいしゃの支援／支えあいの地域づくりと自立支援／防災体制の充実／防犯対策の強化／コミュニティ活動の促進／消費生活環境の整備

⁷（日本の人口・高齢化率）厚生労働省「平成27年版高齢社会白書」

⁸（超高齢社会）高齢化率7%超が高齢化社会、14%超が高齢社会、21%を超えると超高齢社会

また、平成27（2015）年9月に「国立市だれもがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」を制定し、本年4月に施行されます。

このことを受け、権利擁護のための「調整委員会」を設置するなど、これからも、ソーシャルインクルージョンの理念を地域で共有するとともに、だれもが地域であたりまえに暮らすことのできるまちを目指し、総合的な支援をしてまいります。

また、2016（平成28）年度には、特定不妊治療への助成を開始することで、子どもを産みたいと思う市民を支援するとともに、「赤ちゃんふらっと」の拡充や、「子ども便利帳」の作成、「子育てアプリ」の提供などにより、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整えてまいります。

さらに、地域福祉コーディネーター（CSW）の増員配置や、生活困窮者自立支援事業の強化など、多様な主体との連携・協働に根ざして、互いに支えあう地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立の促進に力を入れてまいります。

次に、【地域・安全】の分野について、申し述べます。

平成23（2011）年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一・第二原子力発電所の事故から、5年が経とうとしています。被害は甚大で、東北はいまだに復興の途上にあります。国立市においても、毎年度、東北に職員を派遣し、微力ながらも復興に協力をしているところです。

このような大災害は他人事ではなく、私どもも、これまで公共建築

物の耐震化に努めてまいるとともに、総合防災計画の改定や毎年度の防災訓練、物資の備蓄などに努めております。

国立市として、これからも継続して、自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑えることができる安心・安全なまちを目指してまいります。

また、**防犯**は、第一義的に警察が担う分野ですが、市としても、市民・地域・関係機関と協力し、通学路の安心・安全カメラの設置など出来る防犯対策を行い、また消費生活相談を活用して、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指します。

(5) 「環境」と「都市基盤」⁹

コップにじゅういち
COP 21 (第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議) が平成 27 (2015) 年 12 月 12 日、平成 32 (2020) 年以降の新たな温暖化対策「パリ協定」¹⁰を採択しました。

今回のパリ協定は、途上国を含むすべての国である 196 カ国が参加する画期的なもので、平成 9 (1997) 年採択の京都議定書以来、18 年ぶりに地球温暖化の阻止へ新たな一步を踏み出したこととなります。

地球環境保全は「待ったなし」の状態であり、市としても、自らの努力とともに、市民に対して強くはたらきかけていく努力が必要と考えております。

また、国立市の魅力を構成している最大の要素の一つとして、国立地区の街並みと南部地域の田園風景が挙げられます。都市景観は、一度損なうと、取り戻すことは非常に困難であることは言うまでもありません。

国立市が、ずっと住み続けたいまちであり続けるには、先人から受け継いだ環境と景観を守っていくことが必要であり、市として出来ることすべてを行わなければならないと考えています。

さらに、環境・景観の保全のためには、ハードの都市基盤の政策に「環境」と「景観」の視点を不可分のものとして反映させることは欠

⁹ (参考・基本計画(案)の施策)

花と緑と水のある環境づくり／環境の保全／ごみの減量と適正処理／道路の整備と適正管理／交通環境の整備／市街地整備の推進 (国立駅周辺地域・富士見台地域整備)／南部地域の整備／地域特性を生かしたまちづくりの推進／下水道の整備・維持・更新

¹⁰ (COP21・パリ協定の概要)

○産業革命前からの気温上昇を 2 度より十分に低く抑える目標を掲げたうえ、さらに 1.5 度以内とより厳しい水準へ努力する。

○そのため、各国の取組みと国際協力によって、温暖化ガスの排出量を早期に頭打ちにし、今世紀後半には人為的な排出量を森林などによる吸収量と均衡する状態まで減らす。

かせません。新たなルールとしての「国立市まちづくり条例(案)」を活かして良好な街並みの形成と景観の保全に注力するとともに、道路の整備、交通施策、市街地と南部地域の整備、下水道の整備の各施策の展開にあたっては、「環境」と「景観」の視点を必須条件として、事業を計画・実施してまいります。

今までのまちの発展は、ともすれば文教地区としてのまちづくりが中心でした。今後は、南部地区に目を転じ、生業(なりわい)の土台としての農地を、同時に都市機能として明確に位置づけ、緑・水・広場空間として活用したいと考えています。

このため、本定例会に提案する「^{や ぼ}谷保の原風景保全基金」の設置とその積極的な活用をしてまいります。

超高齢社会を支えるためには、だれもが安全に行き交^かうことができるとともに、駅や駅周辺地域へのアクセスしやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちとすることが必要です。

特に、立川市、国分寺市の駅前が高層化に向かう中、国立市の生き残りの道は、「広い空」を志向し、また、自動車を使わず、自分で歩く、自転車で動くというまちにすることであると考えております。このため、さくら通りの「人にやさしいみちづくり」を継続するとともに、自転車施策の総合的な推進と自転車走行空間（ナビマーク）の整備などに取り組んでまいります。

また、環境対策で忘れてはならないのは、まちの省エネルギー化と

環境負荷の低減のためのごみの発生抑制です。引き続き、LEDなどの省電力型公衆街路灯設置や、第二中学校屋上の太陽光発電装置の設置の推進と、ごみの発生抑制のための総合的対策を推進します。

また、下水道について、地震・集中豪雨などによる災害の未然防止にも十分配慮しながら、市民の日常生活や経済活動に必要不可欠なインフラ施設として、将来にわたって適切かつ効率的な維持管理・運営を推進するため、**長寿命化**の取組みを進めます。

さらに、国立市の将来のまちづくりのため、都市計画マスタープランの改定と都営矢川団地周辺まちづくりの推進、さらには富士見台地域のまちづくりビジョンを描いてまいります。

(6)「産業」¹¹

国立市の**商業**の特徴として、比較的小規模の小売店が多い¹²ことが挙げられます。そして、各地域には魅力ある個店がいくつも存在し、そのことが国立市のまちの魅力になっています。

また、商店街は、従来から地域コミュニティの担い手としてまちを支えてきています。人と人とのつながりを大切にし、認知症になっても、また子どもたちにとっても安心・安全なまちであるためには、市として商工会と協力し、個人オーナー経営者による個店を大切にする必要があります。

さらに、地域経済を支えている**中小企業**も、厳しい競争の中でも、各々が創意工夫により経営努力を続けています。

そして、**農業**については、単に産業としての役割だけでなく、都市における水と緑の自然環境を提供してくれる大切な役割があります。しかしながら、国立市でも宅地化が進み、農地面積が減少し続けるなど、都市農業の維持・発展には大きな課題を抱えています。

今後の国立市の産業振興の方策として、

個性豊かで魅力ある商店街を自ら作ろうとする意欲ある商店街や、経営基盤の強化・安定化を進める企業を商工会と協力して支援します。

また、今後も企業誘致を推進し、また起業支援を推進することにより、既存宅地の有効活用を図り、国立市の経済発展を生み出します。

さらに、観光まちづくり協会をはじめとするさまざまな地域団体や、まちづくりに積極的にかかわっている人々と連携して、イベントや日々

¹¹ (参考・基本計画(案)の施策)

商工業振興と観光施策の強化／農業振興と農地保全の推進

¹² (小売店の規模)平成24年2月1日現在の小売業1事業所あたりの年間商品販売額123百万円と売り場面積137㎡は、いずれも多摩26市中小さい方から4番目(基本計画より)

の活動で国立市の魅力をさらに高め、またシティプロモーション活動により、文化や街並み、南部地域の自然環境など国立市の魅力を市内外に発信していくことにより、多くの人々が訪れる賑わいのあるまちとしてまいります。

農業では、農業未来構想推進と第3次農業振興計画策定などやる気のある農業者とタッグを組み今後の都市農業の生きる道、農のあるまちの保全の方策を研究し、取組みを支援してまいります。

さらに、「くにたちマルシェ」などで実施してきた農業者と商業者のコラボレーション、連携をさらに支援してまいります。

これらの農業振興策、自然環境保全に、城山^{じょうやま}さとのいえを中心とする里山環境をもっと活用することを検討してまいります。

(7) 「自治体経営」¹³

少子高齢社会が進展し、社会環境が大きく変化している中、住民福祉の向上を目指すべき地方自治体の役割はますます重大になっていると感じております。

基本構想策定の中で人口推計を行ったところ、およそ20年先の平成48年(2036)年には、国立市の人口は71,000人を割り、またその時には、生産年齢人口が減少するため、国立市の財源の主要な割合を占める個人市民税が、約13億円減って54.6億円程度となる見込みが出ました。

他方、平成27(2015)年に策定した「公共施設保全計画」の中で、築30年以上経過した建物が8割を占める国立市の公共施設の保全と更新にかかる費用は、今後50年間で約686億円、年平均で13.7億円、現在かけている費用の1.7倍もの額が必要との試算をしました。

そのほかにも、超高齢社会を迎え、国立市としても今後の扶助費や保険制度への負担の増大が見込まれる中、また、日本や世界の経済動向も先行きが不透明な中、今こそ既成概念にとらわれず、適切に事業を組み替え、時代に即し、かつ精選した事業に財を投入していかなければならない、それが私たち国立市政の関係者すべての責務であります。

平成28(2016)年度においても、ますます行政の仕組みの改革、財政の健全化の取組みに力を入れる所存です。

具体的な取組みとして、

¹³ (参考・基本計画(案)の施策)

変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営／情報の積極的な発信と共有・保護／市民連携・市民協働・市民参画の推進／将来にわたって持続可能な財政運営／公共施設マネジメントの推進

中長期的な視点に立ちながら、選択と集中及び部署間の緊密な連携体制などに根ざした、より一層効果的・効率的な事業の実施に努め、市民から信頼される市役所を実現するため、引き続き行政評価の活用や新たな総合基本計画の推進のための組織の見直しを検討します。

また、本定例会に上程しております「**国立市健全な財政運営に関する条例（案）**」に基づき、将来の社会変化に対応できるよう財政基盤の強化に努め、健全な財政運営を推進するとともに、新地方公会計制度の導入などによる情報公開のさらなる充実を図ってまいります。特に、良質な保育を保持・推進する公立保育園の民営化や、健康づくりを含めた国民健康保険特別会計の財政健全化を推進します。

さらに、職員の人事評価の給与への反映、引き続き実力主義の登用、他団体との人事交流などを推進し、職員の士気を高め、能力の向上を図ってまいります。

さまざまな施策推進にあたり、行政と市民、地域で活動する団体が相互の信頼と対等な関係性のもと、連携・協働のまちづくりを進め、より多様で豊かなまち（行政運営）を目指します。

公共施設の老朽化・更新問題を、新たなまちづくりのチャンスととらえ、公平かつ効果的・効率的な施設配置を達成し、必要な行政サービスの継続的かつ安定的な提供を推進する「**公共施設等総合管理計画**」及び「**公共施設再編計画**」の策定を進めます。

また、効果的・効率的に市民サービスを向上するため、証明書コンビニ交付サービスの実施、国立駅高架下サテライト（市民利用施設）開設に向けた準備、公衆無線LANの設置を進めます。

5. 結びに

以上、平成28（2016）年度における市政運営の基本方針と主な施策を申し上げました。

私自身の第2期目の任期の2年目となるこの年につきましても、これまでの政策の延長上に、さらにやり残した課題を解決して、国立市が、市民が誇りに思うことのできるまちとして、さらに発展するとともに、何より市民の皆様が幸せで充実した暮らしができますよう、職員とともに全力を尽くしてまいります。

つきましては、市民の皆様引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴、まことにありがとうございました。